

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 2月18日

【会社名】 西菱電機株式会社

【英訳名】 SEIRYO ELECTRIC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西岡 申明

【本店の所在の場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目 5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【最寄りの連絡場所】 兵庫県伊丹市藤ノ木三丁目 5番33号

【電話番号】 072(771)3811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画本部副本部長 藤原 敏夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生することになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年2月18日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社が保有しております下記の不動産について、今後建物全体を使用する予定がないことから、固定資産を譲渡することといたしました。

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
兵庫県伊丹市荒牧七丁目15番13号 （地番：同七丁目168番地） 土地1,208.82㎡ 建物2,296.20㎡（延床面積）	186百万円	226百万円	テレコム事業所

(3) 譲渡の日程

契約締結日 平成25年2月20日（予定）

物件引渡日 平成25年3月21日（予定）

(4) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

このたびの固定資産の譲渡に伴い、平成25年3月期第4四半期決算において当該不動産に係る特別利益35百万円を計上する予定であり、また、当該土地にかかる減損損失については譲渡取引の実現により税務上損金算入が認められることから、評価性引当金（繰延税金資産）の取崩しに伴う税金費用の減少額117百万円を計上する予定であります。

以上